

令和6年度 三鷹市校長会

I 活動方針・重点事項等

- 1 「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる充実」
 - ・宿泊行事の推進（自然教室検討委員会における5年生の宿泊行事等交流の充実）
 - ・新しい小・中一貫教育校の整備に向けた取組（義務教育学校検討委員会での検討）
- 2 「個人と社会のウェルビーイングの実現のための一人ひとりを大切にする教育の推進」
 - ・タブレット端末を活用した「個別最適な学びの推進」（学力調査の結果活用やデジタル教材の活用、タブレットの入替えを見据えた整備等）
 - ・長期欠席・不登校状況にある児童への支援、校内別室対応
- 3 「子どもたちを導いていく教職員のウェルビーイングの実現」
 - ・三鷹市「働き方改革プラン」の確実な実施
 - ・副校長の育成 ・鷹教研の改善
- 4 「安心・安全で快適な学びの環境整備」
 - ・学校施設のICT化
- 5 「スクール・コミュニティの発展」
 - ・特色ある学校づくりの推進（地域学校協働本部による協働活動の充実）
 - ・PTA活動への支援
 - ・地域の共有地「コモンズ」としての学校3部制の推進

II 活動・取組

- 1 「学力向上」
 - タブレット端末を活用した「個別最適な学び」の推進
個別最適な学びを実現するために、タブレット端末を活用について実践と研究に取り組み、子どもたちに確かな学力の定着を図る。
 - 地域未来塾と放課後子供教室事業（学校2部）の整理
放課後の子どもの居場所としての放課後子供教室事業と、学力向上を目的とした地域未来塾の実施内容や実施方法を整理する。
 - 通知表の標準化
市民から信頼を得られるような通知表とするために、市立小学校が評価について共通理解を図り、通知表の標準化を図る。
 - 鷹教研の改善
三鷹市立小・中学校教育研究会（「鷹教研」）の会則に基づき、本事業の目的を実現できるように、研究組織や研究方法、予算などの見直しを図る。
- 2 「健全育成」
 - 小学校1年生支援員事業の通年実施及び介添員の配置
小1プロブレムを解消し円滑な小学校生活をスタートさせるために、年間を通して小学校1年生支援員事業を実施する。
学級集団を安定させるために、介添員を配置し特別な支援を要する児童への支援を充実させる。

- 地域と協働した夏季休業期間の補習学習などの実施
- 不登校やいじめの「校内別室」での対応
 - 不登校や個別の支援が必要な児童が、校内で過ごすことができる「校内別室」などを設置し、子どもの学習機会の保障と心身の健やかな成長を図る。

3 「学校経営」

- 各校における地域学校協働本部の設置
 - 各校に地域学校協働本部を設置し、学校サポート団体の活動を充実させる。
- 働き方改革の推進
 - 教員の心身の健康の保持・増進と、が子どもと向き合う時間を確保するために、三鷹市働き方改革を推進する。
- PTA 活動への支援
 - 各校の PTA 活動への支援を充実させ、学校教育を充実させる。
- 副校長の育成
 - 副校長の人材育成計画を立案し、充実させる。
- 学校施設の ICT 化
 - 学校施設の ICT 化を図り、学校教育の充実を図る